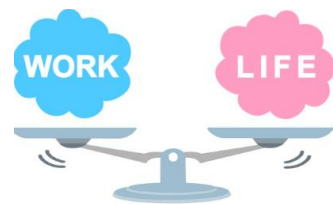


企業等の皆さまへ

講師無料派遣

ワーク・ライフ・バランス 講師派遣事業



鳥取県は、男性の家庭生活への参画を考えるために開催される社内研修等(ワーク・ライフ・バランスセミナー)へ講師を無料で派遣します。お気軽にご相談ください。

■対象は？

県内の企業・経済団体等が社員や管理職を対象として開催する家事・育児・介護などに関する社内研修・セミナーまたは複数の県内企業等の経営者、管理職、人事・労務担当者を中心に参加する社外研修等で、次の要件に該当するもの

- ① 鳥取県内で開催するもの
- ② 参加者数が概ね10人以上のもの
- ③ 講師の講演時間が概ね1時間以上 等

<研修テーマの例>

- ・家事と育児の役割分担
- ・ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)
- ・家族内の介護の関わり方 など



※会場への講師派遣だけでなく、オンライン形式でのセミナーも対象となります。

■費用は？

- ・講師への謝金及び旅費については県が負担します。
- ・その他の経費については主催者側のご負担となります。
- ・講師の手配以外のセミナー運営、会場準備、資料作成などは主催者側でお願いします。

■手続きは？

研修開催を希望される場合は、鳥取県男女共同参画センターにご連絡ください。
事前協議を行い、研修の内容が確定した後、所定の申請書を提出していただきます。

【問合せ先】 鳥取県男女共同参画センター (よりん彩)

電話 0858-23-3901 ファクシミリ 0858-23-3989

電子メール yorinsai@pref.tottori.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/254644.htm>

